平成 29 年 11 月 7 日

各　　位

会 社 名　株式会社　守谷商会
代表者名　代表取締役社長　伊藤隆三
（ＪＡＳＤＡＱ・コード番号　1798）
問合せ先　取締役常務執行役員
管理部担当　渡辺正樹
（電話　026-226-0111）

株式併合による１株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ

（会社法第 235 条第２項、第 234 条第４項および第５項の規定に基づく自己株式の買取り）

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 235 条第２項、第 234 条第４項および第５項の規定に基づく株式併合による１株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

１．買取りの概要

当社は、平成 29 年６月 23 日開催の第 63 期定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月１日を効力発生日として株式併合（５株を１株に併合）を行いました。

この株式併合により生じた１株に満たない端数の処理につきましては、会社法第 235 条第２項、第 234 条第４項および第５項の規定に基づき、東京証券取引所における当社普通株式の本日の終値で、当社が自己株式として買取ることといたしました。

２．買取り内容

（１）買取る株式の種類

当社普通株式

（２）買取る株式の総数

31 株

（３）買取りと引き換えに交付する金額の総額

買取る株式の総数に買取日（平成 29 年 11 月７日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額。ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格とする。

（４）買取り日

平成 29 年 11 月７日

ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初に売買取引がなされた日。

以　上